

国際文化研究科

I 2014 年度大学評価委員会の評価結果への対応

2014年度以下の5つの項目について努力目標を掲げ、好意的な評価を受けた。

①博士後期課程のコースワークの体系化を図る。また学位基準についても明文化を徹底する。

②留学生、社会人の外国語運用能力の向上を図る。

③リサーチペーパーに基づく修士号を授与するための改革を行う。

④院生のグローバルな視点をさらに強化する施策を実施する。

⑤上記の目標を徹底するために、教員組織の改革を図る。

この中で、①の博士課程のコースワークについては研究科の現状に即した対応を模索している。学位基準と③についてはほぼ完全な対応をなすことができた。②については全研究科横断的な対応の必要性を訴えている。④については大学の予算が限られている中、積極的に海外でのフィールドワーク、学会発表、外国語による論文執筆を行うよう鋭意指導していて、この制度を利用した研究成果も上がっている。⑤については、新たなメンバーを加えることを決定し、2016年度からアフリカのポストコロニアリズムの研究をしているメンバーを迎えるめどを付けた。

II 現状分析

1 理念・目的

1.1 理念・目的は、適切に設定されているか。

①研究科（専攻）として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的が設定されていますか。

国際文化研究科は、現代国民国家の現状を把握し、その限界を超えようとする「グローバル」で「インターカルチュラル」な人材を育成することをめざしている。そこに到達するためには『現行のカリキュラムを常に見直し、専門分野の学問の基礎をきちんと学んだ上で、「学際的」「分野横断的な」視点を持った人材を育成できるよう努める。』という理念のもとに、教育研究を行っている。

1.2 理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

①どのように理念・目的を周知・公表していますか。

大学院の履修要綱、入試案内、大学院の説明会などの場において、公表している。

1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

①理念・目的の適切性を定期的に検証していますか。また、その検証プロセスを説明してください。

将来構想委員会を設置し、研究科の基本的な在り方を定期的に検討し、タイムリーな改革が行えるような態勢を整えている。

2 教員・教員組織

2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。

①学位授与方針およびカリキュラムを前提とした教員像、教員組織の編制方針を明らかにしていますか。具体的に説明してください。

学位授与方針については、2014 年度博士、修士、それにリサーチペーパーに基づく修士号授与についての内規を体系化し、それに基づく教員の配置を行えるよう明確にした。

②採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていますか。

本研究科は基盤学部として国際文化学部を擁しているため、教育研究における教員の資格要件は、国際文化学部のものと同様に基本的に通ずる。さらに研究科専任教員は、修士・博士の学位授与に相応しい資質を有しており、それぞれの教員の専門性を活かした組織を編成している。

③組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていますか。その体制について概要を説明してください。

研究科の理念に基づき、カリキュラム・教員の配置を「多文化共生」「異文化相関」「多文化情報空間」の3分野の総合をなすよう配置している。またその配置の在り方が妥当かどうかを各委員会、および教授会で検討している。

2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

①研究科（専攻）のカリキュラムにふさわしい教員組織を備えていますか。また、なぜそのように判断しましたか。

研究科の理念に基づく教員配置、カリキュラムの構成は適切に行われているが、現実の院生の希望する専門分野には3分野間でばらつきがあるので、現実と理想のギャップをどのように埋めていくかは常に教授会、執行部会議、将来構想委員会などで議論している。理念と実態の乖離をどのように埋めていくかを早急に対処する必要がある。

<p><u>①特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していますか。</u></p> <p>2015年度の大学院担当専任教員の年齢構成は以下の通りである。60歳代6人、50歳代5人、40歳代6人、30歳代1人で、世代間のバランスは比較的取れている。2016年度から30代半ばの教員を迎える予定で、若手教員で研究科の理念にふさわしい人材の登用に努めている。</p>
<p>2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。</p> <p><u>①各種規程は整備されていますか。</u></p> <p>国際文化研究科では「大学院担当」だけの教員はいない。そのため、独自の教員採用は制度的に行われていない。国際文化学部の新規採用人事で大学院担当も併せて行う場合には、大学院側の希望を反映できるような人事が行われている。</p> <p><u>②規程の運用は適切に行われていますか。規程に沿った募集・任免・昇格のプロセスを説明してください。</u></p> <p>これも学部準じて行っていて現在のところ、特に不都合は生じていない。</p>
<p>2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p> <p><u>①研究科（専攻）内のFD活動はどのように行われていますか。具体的に説明してください。</u></p> <p>従来受験生向けに「研究科教員紹介」冊子を作っているが、昨年度からは研究科ホームページで公開している。その中に、現在の研究領域、研究実績などを載せるようにしている。また、「後シラバス」でどのような授業を行い、どのような学生が受講し、その反応はどうかなどを執行部が把握し、最終的にはDesknet's NEOにアップし、全構成員が閲覧できるような態勢を整えている。</p> <p><u>②研究活動を活性化するためにどのような方策を講じていますか。</u></p> <p>2014年度は「『21世紀歴史学の創造』をどう読むか」研究会を立ち上げ、2014年10月に研究科と学部との共催によるシンポジウムを行った。今後もこうした企画を立案し、最終的には大型科研を獲得できることを目指している。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p><u>①研究科（専攻）として修得しておくべき学習成果、その達成のための修了要件等を明確にした学位授与方針を設定していますか。</u></p> <p>2014年度に博士、修士（修士論文に基づく修士号とリサーチペーパーに基づく修士号）の3種類の学位の要件を細かく規定し、2015年度から運用を始めている。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p><u>①学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定していますか。</u></p> <p>学位基準のなかに、学位取得に至るまでの学習成果の具体的な目標とそれに至る標準的なスケジュールを示して、より院生に明確な目標を示すことができた。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p><u>①どのように教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していますか。</u></p> <p>入学時のオリエンテーションの時に詳細に説明しているほか、大学院のホームページに公開し、入試説明会の時にも言及している。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p><u>①教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証プロセスを具体的に説明してください。</u></p> <p>新規基準が2015年度から始まったので、今後の運用を見ながら、教務委員会、将来構想委員会などで適宜検討を加え、必要ならば教授会で検討する。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>
<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p><u>①修士課程においてコースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u></p> <p>修士論文で修士号を取る場合には30単位以上、リサーチペーパーに基づく修士号取得には34単位以上の単位を取得するよう制度化した。また修士論文の場合、国内の文献を網羅することと、一次資料を可能な限り利用することを要件としていて、リサーチワークの目安としている。</p> <p><u>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。また、コースワーク、リサーチワークをどのように位置づけていますか。</u></p> <p>国際文化研究科の博士課程生の定員は3人となっていて、定員が極端に少ないため単位化になじまない。そのかわり、内外の先行研究を網羅し、当該分野の研究に一定の寄与をするレベルの論文を要求していて、リサーチワークの目標を示している。</p>

4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
<p><u>①専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</u></p> <p>国際文化研究科修士課程の定員は15人であるが、開講科目は55セメコマあり、高度な専門教育を行うのに十分な開講コマ数である。</p> <p><u>②大学院教育のグローバル化推進のためにどのような取り組みをしていますか。</u></p> <p>海外での調査、資料収集、海外学会での研究発表、外国語での論文執筆などを積極的に行うよう随時指導している。</p>
5 教育方法
5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。
<p><u>①学生の履修指導をどのように行っていますか。</u></p> <p>入学時のオリエンテーションの時に履修指導を行っている。また「ひころく」という院生主体の研究会を月一回のペースで行っていて、先輩からの指導助言も受けられるようになっている。</p> <p><u>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u></p> <p>「研究指導計画」を書面で作成はしていないが、毎年改訂される教員紹介で各教員の研究動向などを公表しているので、受験生は指導を受ける教員の研究動向、指導方針などを確認できる。</p> <p><u>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導をどのように行っていますか。</u></p> <p>この点については主査、副査が主に担当しているが、毎年2回以上の研究発表会を行っていて、そうした場で教員院生全員による指導を行っている。</p>
5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
<p><u>①シラバスが適切に作成されているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>2014年度からシラバスの内容について、第三者（執行部）がチェックを行っている。</p> <p><u>②授業がシラバスに沿って行われているかの検証を行っていますか。</u></p> <p>セメスター終了後「後シラバス」を提出してもらい、執行部で内容を検討している。</p>
5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
<p><u>①成績評価と単位認定の適切性をどのように確認していますか。</u></p> <p>国際文化研究科は所帯が小さいので、個々の院生の能力個性などはほぼ把握できている。そのため、日ごろ教員間のインフォーマルな情報交換はよくなされているので、極端な評価は排除できている。</p>
5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
<p><u>①教育成果の検証を研究科（専攻）ごとに定期的に行っていますか。</u></p> <p>教員紹介を毎年改訂することで、教員の最新の研究をお互いにチェックできるようにしている。</p> <p><u>②学生による授業改善アンケート結果をどのように組織的に利用していますか。</u></p> <p>国際文化研究科は一科目当たりの受講者が少なく、アンケートは実施していない。その代わりに、事実上の必修科目である「国際文化研究A、B」「国際文化共同研究A、B」などで、院生の生の声を聞くよう努めている。</p>
6 成果
6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
<p><u>①学生の学習成果をどのように測定していますか。</u></p> <p>毎年、7月末と11月初旬の2回研究発表会を実施しているほか、12月に学部と共同で「国際文化情報学会」を開き、そこでの発表を奨励している（修士1年生は義務）。</p>
6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
<p><u>①学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</u></p> <p>新たに規程を制度化した学位基準を4月のオリエンテーション時に詳細に説明した。</p> <p><u>②学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）をどのように把握していますか。</u></p> <p>国際文化研究科の院生の数はそう多くはない（博士課程8名、修士課程16名、研修生3名）ので、個別の学生の研究の進捗状況をほぼ把握している。</p> <p><u>③学位の水準を保つために、どのような取り組みを行っていますか。</u></p> <p>各研究発表会の後で、教員による講評を行い、指導教員以外の教員も自由に意見を述べられるようにしていて、学位水準の底上げに寄与している。</p> <p><u>④就職・進学状況を把握していますか。</u></p> <p>個人情報との関係もあるが、どのような職種についたかは把握している。</p>
7 学生の受け入れ

7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。
<p>①求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を設定していますか。</p> <p>国際文化研究科の理念を募集要項などに公表し、入試でもマルチリンガル、マルチカルチュラルな人材を求めている、その理想に合致しない受験生にはミスマッチを防ぐよう指導している。また、研究内容の明確でない受験生には、研修生として1年間研究を行うことを勧めていて、研究科が目指す理念に即した学生に入学してもらえるよう努力している。</p>
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
<p>①定員の超過・未充足にどのように対応していますか。</p> <p>2015年度からリサーチペーパーに基づく修士号を出す制度をスタートさせた。それにより、キャリアアップや自己啓発、政策提言などを目指す受験生も受け入れられるようにした。さらに、春入試では修士課程に合格できなかった外国人受験生に、研修生として研究できる制度を提供した結果、定員未充足問題に少しずつ改善がみられてきている。</p>
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
<p>①学生募集および入学者選抜の結果についてどのように検証していますか。</p> <p>2013年度から春学期に研修生との併願制度をスタートさせ、2015年度からリサーチペーパーに基づく修士号を出す制度を開始させ、常に入学者選抜の改善を行っている。残った問題は日本人学生をどう増やすか、とりわけ国際文化学部から大学院に進学する学生をどのように増やすかという問題があり、今後さらに検討を深めたい。</p>
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。
<p>①研究科長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限や責任を明確にした規程を整備し、規程に則った運営が行われていますか。</p> <p>大学院規程に基づき、国際文化研究科長の職務に関する内規を作っている。また、2014年度からは専攻副主任を置き、責任ある執行部体制を充実させるように制度改革を行った。</p>
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。
<p>①質保証委員会は「果たすべき基本的な役割」に則して適切に活動していますか。</p> <p>2014年度はリサーチペーパーに基づく修士号をはじめ、学位規程（内規）の充実を行った。2015年度は早期修了制度に関する議論の取りまとめが大きな仕事になるであろう。</p> <p>②広義の質保証活動への教員の参加状況を説明してください。</p> <p>教授会メンバーのなかで質保証委員会があり、その中に執行部も入って議論を行っているが、これは原案作成をする権限しかなく、最終的には教授会で議論し、決定を行っている。そうした意味で、教授会構成員すべてが「広義の質保証活動」に参加しているといえる。</p>
学生支援【任意項目】
<p>学生への生活支援は適切に行われているか。</p> <p>・研究科（専攻）として学生の生活相談に組織的に対応していますか。</p> <p>学生による授業改善アンケートは院生の数が少ないため実施していないが、必修科目の受講生を中心に大学院での生活を含めたアンケートを行った。また、院生の自主的な組織である「ひころく」を通して院生全般の抱える問題点の把握を行っている。</p> <p>・研究科（専攻）として各種ハラスメント（アカデミックハラスメント、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）の防止の取り組みを行なっていますか。</p> <p>各種のアンケートのなかから上がってきた問題（主に学生指導の在り方）については、教授会できちんと対応している。個人名を指摘された教員については、執行部を中心に対応を行っている。</p> <p>・研究科（専攻）として学生の海外留学等の相談に組織的に対応していますか。</p> <p>海外での調査研究、外国語での論文の執筆などの制度を積極的に利用するよう、オリエンテーション、構想発表などで推奨しているほか、指導教員を通じて周知徹底している。</p>
教育研究等環境【任意項目】
<p>教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。</p> <p>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）、技術スタッフなどの教育研究支援体制はどのようになっていますか。</p> <p>受講生が少ないので、この制度は活用していない。</p>

研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。	
・研究倫理に関する学内規程に基づき、規程の周知、研修会の開催等、研究倫理を浸透させるための取り組みを行っていますか。	
教授会で問題点を指摘し、研究倫理意識の向上に努めている。	
社会連携・社会貢献【任意項目】	
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。	
・教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（シンポジウムや公開講座など）を行っていますか。	
2014年度に公開シンポジウム『21世紀歴史学の創造』（有志舎、全9巻）をどう読むか』を企画し、学外者を含めて35名以上の参加を得た。	
・学外組織との連携協力による教育研究の推進に関する取り組みを行っていますか。	
『21世紀歴史学の創造』の主たる執筆者が所属しているNPO法人「世界史研究会」との協力関係は今後も発展させていく。	
・地域交流や国際交流事業に関する取り組みを行っていますか。	
個々の教員は行っているが、研究科としては行っていない。	
現状分析根拠資料一覧	
資料番号	資料名
1	理念・目的
	法政大学大学院ホームページ（国際文化研究科） http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/index.html
2	教員・教員組織
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kamoku_kyoin.html
3	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	別紙（添付）
4	教育課程・教育内容
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
5	教育方法
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
6	成果
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
7	学生の受け入れ
	http://www.hosei.ac.jp/gs/kenkyuka/kokusaibunka/kokusai_senko/kyoin_message.html
8	管理運営
	別紙（添付）
9	内部質保証
	別紙（添付）
	学生支援
	大学院全体の方針と同じ
	社会連携・社会貢献
	『21世紀歴史学の創造』をどう読むか』研究会報告、『異文化』第16号、175～238頁、2015年4月

Ⅲ. 研究科（専攻）の重点目標

<p>早期修了制度に関する制度改革。特に修士課程で早期修了制度を実施する場合、M2生の事実上の必修科目である「国際文化共同研究A、B」の履修をどうするかについての対策を考える必要がある。</p>

Ⅳ 2014年度目標達成状況

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	国際文化研究科は現代国民国家の現状を把握し、その限界を超えようとする「グローバル」でインターカルチュラルな人材育成することをめざしている。そこに到達するためには現行のカリキュラムを常に見直し、専門分野の学問の基礎をきちんと学んだ上で、「学際的」「分野横断的な」視点を持った人材を育成できるよう努める。

	年度目標	2015年度から、修士課程におけるリサーチペーパーに基づく修士号を授与することを決定したが、そのために学則を改定し、現行の修了要件である30単位を増やす方向で改定を行う。また博士課程でのコースワークの実施が妥当かどうか、また可能かどうかを検討する。		
	達成指標	リサーチペーパーに基づく修士号制度を実施できる準備を整える。博士後期課程の学位基準を明確にする。また、コースワークの中身を検討する。		
	年度末報告	自己評価	S	
		理由	2015年度から適用する学位規程を全面的に見直した。博士課程、修士課程の学位だけではなく、リサーチペーパーに基づく修士号授与の要件も規定した。	
	改善策	-		
No	評価基準	教員・教員組織		
2	中期目標	国際文化研究科は異文化相関、多文化共生、国際情報空間の3つのコンセプトに基づいて授業科目を配置しているが、その見直しを行い、3つのコンセプトがより有機的に結合するよう担当教員の再配置を検討する。		
	年度目標	特に国際情報空間を担当する教員と異文化相関、多文化共生を担当する教員間との研究、教育上の相互乗り入れをもっと密に展開する。		
	達成指標	①研究科の特色を出せるような共通のテーマに基づく研究プロジェクトを立ち上げる。 ②外部の競争的資金獲得を目指す。		
	年度末報告	自己評価	A	
		理由	「シリーズ『21世紀歴史学の創造』（有志舎、全9巻）をどう読むか」研究会を学部の国際社会コースと連携して2014年10月実施した。35名ほどの参加者があり、盛況であった。他方、外部の競争的資金獲得についてはまだ実現していない。	
	改善策	今後も競争的資金獲得に努める。		
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針		
3	中期目標	①留学生や社会人など、各カテゴリー別の入学者にとって充実したカリキュラムを実践する。 ②リサーチペーパー導入を前提としたカリキュラムの再編成を行う。		
	年度目標	留学生の受け入れ体制について、研修生、リサーチペーパーに基づく修士号の授与など制度改革が続いているので、それに対応したカリキュラム、教育内容の改革を検討する。また国際文化研究科にふさわしい外国語能力の教育が求められるが、特に社会人の外国語運用能力の向上に向けて、具体的なカリキュラムを検討する。		
	達成指標	社会人入試で入ってきた学生（博士後期課程も含む）に研究科の英語科目(Thesis Writing/ Oral Presentation)の履修など、研究科の理念を体現できるような人材が育てられるよう指導する。		
	年度末報告	自己評価	A	
		理由	リサーチペーパーを導入したことで、留学生、一部の社会人に関するカリキュラム改革は一定の効果を持つと思われる。しかしながら、社会人学生の入学者が14年度、15年度2年続きでゼロであるため、その効果を確かめるためにはもう少し時間がかかるだろう。	
	改善策	レベルの高い社会人の入学を促進する。		
No	評価基準	教育課程・教育内容		
4	中期目標	2015年度から実施するリサーチペーパーに基づく修士号制度は、学術的な修士論文によって修士号を獲得すること以外に、もっと多様なニーズを持った学生に修士課程で勉強していただくことを目指している。例えば、キャリアアップのためとか、資格取得のため、あるいは自己実現のために修士課程での研究を必要としている潜在的な需要者が相当数いると推計されるので、この制度の必要性には揺るぎはない。さらに、博士課程の制度改革を行い、もっと客観的に見て透明性の高い学位基準に基づいたレベルの高い博士号取得者の養成を目指す。 ④院生の研究活動における国際展開力の向上を図る		
	年度目標	①リサーチペーパーに基づく修士号制度実現に向けての制度改革 ②博士課程でのコースワーク制の可否の検討 ③学位基準の明確化 ④院生のグローバル・スタンダード化の推進		

	達成指標	①リサーチペーパーに基づく修士号を来年度から実施できるような制度改革を行う。 ②博士課程でのコースワーク制実現の可否の検討。 ③博士論文における外部審査員の定義、査読付き論文の定義の明確化。 ④院生の海外での学会参加／フィールドワークの実施／外国語での論文執筆などの達成。
年度末報告	自己評価	S
	理由	①については2015年度入学者から実施する。 ②については修士課程の必修科目（国際文化研究 AB、国際文化共同研究 AB）をとらせる方向で検討に入っている。 ③については結論を出した。外部審査委員とは研究科の教育に携わっていない者と定義した。また「異文化」に博士課程の院生が投稿する場合、審査員が査読をすることで、その論文を査読付きと見做すことが了承された。 ④については、全員ではないが、一部熱心な院生がいることは今後の刺激となる。
	改善策	—
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	リサーチペーパーに基づく修士号制度を2015年度から実施するので、必修科目「国際文化研究 A、B」「国際文化共同研究 A、B」の授業内容を大幅に見直す。また、留学生向けの日本語教育をさらに充実させる。さらに、シラバスの内容と実際の教育内容を精査し、後シラバスを有効的に利用する。
	年度目標	M1生の必修科目「国際文化研究 A、B」の見直しを進める。現在のオムニバス方式での授業でいいのかどうかを検討する。後シラバスを執行部で検討し、担当者全員で問題点を共有できるように徹底する。
	達成指標	「国際文化研究 A、B」担当者、授業内容をリサーチペーパーに基づく修士号授与に対応したカリキュラム内容に改定する。日本語「上級クラス」の実現を推進する。
	年度末報告	自己評価 S 理由 修士1年生の必修科目である「国際文化研究 A、B」で過去コーディネーター2名が2回の授業を担当し、その他に6名の講義担当者がそれぞれ2回ずつ授業を担当して、毎回アクションペーパーを書かせていた。しかし、留学生が増え、各講師が2回だけで入れ替わり、また毎回アクションペーパーを書くのは予想外に大変な実情が報告されたので、2015年度から各担当者はそれぞれ3回の授業を行い、アクションペーパーも2回目にまとめて書き、3回目はディスカッションを中心とした授業に変えることにし、研究科の内規として文書化し整備した。日本語上級クラスについては大学院委員会等でその必要性を訴えたが、実現していない。 改善策 —
No	評価基準	成果
6	中期目標	2014年度から修士課程不合格者に研修生として研究科で研究する道を開いた。また、リサーチペーパーに基づく修士号の授与などの改革を行うことにより、定員の充足化に寄与させる。学位基準を明確化し、水準の高い学位論文が完成できるような環境を整える。
	年度目標	研修生として研究する者に指導教員を付け、修士課程生として受け入れる道を用意しているが、できるだけ多くの研修生が修士課程に合格できるよう指導を行う。2015年度秋入試、春入試の際、リサーチペーパーに基づく修士号を授与するという前提のもとに合格者の決定を行う。学位基準の明確化。
	達成指標	ここ数年修士課程の定員15人を大きく下回る入学手続き者しか出していないので、定員を充足できるよう制度改革に努める。
	年度末報告	自己評価 A 理由 2015年度から適用する学位規程を全面的に見直した。博士課程、修士課程の学位だけではなく、リサーチペーパーに基づく修士号授与の要件も規定した。 改善策 規程面での改革は十分になされているといえるが、実際に規程を適応した際に生じる現実の問題をどう克服するかを見極める必要がある。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	リサーチペーパーに基づく修士号授与は何も留学生だけを対象にしているわけではない。例え

		ば英語の専修免許所得を目指す者、キャリアアップを目指して修士の学位を取得しようとする者など多様なニーズがあるものと予想している。そうした幅広いニーズを掘り起こし、受け入れ態勢を整える必要がある。	
	年度目標	春、秋入試を合わせた入学手続き者を定員（15名）に近づけるよう努める。	
	達成指標	入学手続き者を最低10名は確保する。	
年度末報告	自己評価	A	
	理由	2015年度入試において、修士課程8名、博士課程2名、研修生3名の合格者を出した。昨年度よりは増えてはいるが、特に修士課程は15名の定員中8名の合格者であるので、今後も定員枠を満たすよう努力する。	
	改善策	今後も合格者を増やすべく努力する。	
No	評価基準	内部質保証	
8	中期目標	修士課程生の多様化に伴い、その多様性にふさわしいカリキュラム改革を行う。	
	年度目標	2015年度の「国際文化研究 A、B」の改革、留学生向けの「日本語上級クラス」の開設、博士後期課程のコースワーク化の体系化にめどをつける。	
	達成指標	国際文化研究 A、B の中身を修士論文執筆予定者とリサーチペーパーに基づく修士号希望者に分け、それぞれの達成目標に応じた指導を行う。博士後期課程のコースワークのなかで、2015年度社会人入学者から英語の科目を受講させるよう制度改革を行う。	
	年度末報告	自己評価	A
		理由	リサーチペーパーについてはほぼその目標を達成することができた。しかし博士後期課程のコースワークの体系化は国際文化研究科のようにその内容が多様で小規模な場合、コースワークを実施する必要があるかどうかの議論をもっと徹底させる必要がある。留学生向けの日本語上級クラスの創設は、個々の研究科で対応するよりは、大学院全体で考えるべきであろう。留学生向けの日本語上級クラスの創設については、引き続き必要性を訴えて実現の方向性を目指したい。
	改善策	改革の必要があるかどうかをもっと議論すべき。	

V 2015年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	国際文化研究科は現代国民国家の現状を把握し、その限界を超えようとする「グローバル」で「インターカルチュラル」な人材育成することをめざしている。そこに到達するためには現行のカリキュラムを常に見直し、専門分野の学問の基礎をきちんと学んだ上で、「学際的」「分野横断的な」視点を持った人材を育成できるよう努める。
	年度目標	2015年度から、修士課程におけるリサーチペーパーに基づく修士号を授与する制度が始まった。この制度を利用して修士号を取得するためには34単位以上を取得しなければならないが、学生にこの制度の趣旨を徹底させ、また必要な単位を履修するよう指導することが肝要である。また博士課程でのコースワークの実施が要請されているが、研究科の現状（定員が3名で極少）にかんがみ、この制度を国際文化研究科に導入することが妥当かどうか検討している。しかしながら、社会人入試で入ってきた院生には何らかのコースワークを義務づける方向で検討している。
	達成指標	①2015年度末にはリサーチペーパーに基づく修士号を希望する学生の最初の選択時期となるので、8名の修士課程生のなかでどの程度出てくるのか、その後どのような指導を行っていくべきか、新たな「処方箋」を検討する。 ②社会人入試で入ってきた院生にコースワークを課す場合、修士課程の科目を博士課程生が受講できるような制度改革を追求する。
No	評価基準	教員・教員組織
2	中期目標	国際文化研究科は異文化相関、多文化共生、多文化情報空間の3つのコンセプトに基づいて授業科目を配置しているが、その見直しを行い、3つのコンセプトがより有機的に結合するよう担当教員の再配置を検討する。
	年度目標	特に多文化情報空間を担当する教員と異文化相関、多文化共生を担当する教員間との研究、教育上の相互乗り入れをもっと密に展開する。

	達成指標	①研究科の特色を出せるような共通のテーマに基づく研究プロジェクトを立ち上げる。 ②外部の競争的資金獲得を目指す。
No	評価基準	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
3	中期目標	2015年度から、博士、修士（論文修士、リサーチペーパーに基づく修士）の学位規程（内規）を詳細に体系化した。実際の運用うまくいくのか、必要なカリキュラム改革がないのかなどを検討する。
	年度目標	博士課程の場合、学内での構想発表の負担を減らし、その分学外での学会発表を推奨している。どの程度実行されているのか注視する必要がある。修士課程の場合、院生がどのような基準で修士論文かリサーチペーパーに切り替えるのかその判断基準に注目することが重要である。
	達成指標	社会人入試で入ってきた学生（博士後期課程も含む）に研究科の英語科目（Thesis Writing/Oral Presentation）の履修など、研究科の理念を体現できるような人材が育てられるよう指導する。
No	評価基準	教育課程・教育内容
4	中期目標	2015年度から始まったリサーチペーパーに基づく修士号制度は、学術的な修士論文によって修士号を獲得すること以外に、もっと多様なニーズを持った学生に修士課程で勉強していただくことを目指している。実際、何人がどのような理由でリサーチペーパーに基づく修士号取得を目指すのかの、その分かれ目は何かを厳密に検証する。博士課程の場合、学外での学会発表を推奨し、外国語での論文執筆など客観的に見て透明性の高い学位基準に基づいたレベルの高い博士号取得者の養成を目指す。院生の研究活動における国際展開力の向上を図る。
	年度目標	学位基準を明確化したので、修士、博士とも、その運用に支障はないか、必要な制度改革は何かを検討する。
	達成指標	①修士論文を書く学生とリサーチペーパーに基づく修士号を目指す学生との間では、コース制ではないので別建てのカリキュラムを用意することはできないが、どのような指導、教育内容を用意すればいいのかを把握する。 ②博士課程生にコースワークを導入する場合、社会人入試で入ってきた院生に修士課程の科目である「国際文化研究A、B」「国際文化共同研究A、B」をとれるよう制度改革を行う。
No	評価基準	教育方法
5	中期目標	修士の必修科目「国際文化研究A、B」の運用を工夫する。特に留学生から、オムニバス形式の授業の在り方に問題点が指摘されたので、その改革を進めている。
	年度目標	日本語能力に問題がある留学生に過度な負担にならないよう、しかしながらきちんとした教育効果をあげられるような教育内容を追求する最善の方法を検討する。
	達成指標	「国際文化研究」（半期分）は、4人の講師が12回分の授業を行い（一人3回担当）、残りの3回はコーディネーターが論文執筆上の指導を行うことにした。毎回レポートを書かせるのではなく、2回分の講義が終わった後レポートを書いてもらい、3回目にはディスカッションを中心とした授業に改めた。その教育効果の検証を行う。
No	評価基準	成果
6	中期目標	研修生、リサーチペーパーに基づく修士号の授与などの改革を行うことにより、定員の充足化に寄与できたが、今後さらに努力を続ける。学位基準を明確化し、水準の高い学位論文が完成できるような環境を整えたが、実際の運用を注意深く検討する。
	年度目標	修士課程8名、博士課程2名、研修生3名の進学を得て、改革の一定の成果は上がっていると判断している。
	達成指標	研修生3名には秋入試で2016年度から修士課程に進学できるよう懇切な指導を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	リサーチペーパーに基づく修士号授与は何も留学生だけを対象にしているわけではない。例えば英語の専修免許取得を目指す者、キャリアアップを目指して修士の学位を取得しようとする者など多様なニーズがあるものと予想している。そうした幅広いニーズを掘り起こし、受け入れ態勢を整える必要がある。
	年度目標	2015年度の修士課程8名のうち7名が留学生であった（うち1名は日本の大学を卒業）。日本人受験者も秋入試／春入試で5～6名はいたが、合格には至らなかった。もっとレベルの高い日本人学生に進学してもらえるようこの研究科の特色をアピールする必要があるが、リサーチペーパーに基づく修士号制度をもっと宣伝する必要がある。また、内部進学者は0名で学部生へ大学院の魅力をどう訴える

		か大きな課題である。
	達成指標	留学生が増える傾向は続くだろうが、日本人学生をもっと増やす。
No	評価基準	内部質保証
8	中期目標	修士課程生のなかで留学生の比率が高いので、彼らの日本語運用能力を高めていく。社会人入試で入ってきた院生の外国語運用能力を高める。
	年度目標	留学生が増えてきているのは国際文化研究科だけの問題ではなく、全研究科に共通する傾向である。留学生の面倒をある研究科の特定の教員が行うのではなく、研究科横断的なシステムを早急に構築することが喫緊の課題である。
	達成指標	ESOPの日本語科目を留学生が履修できるが、チューター制度など既存の制度を最大限活用できるように指導する。

VI 2012年度認証評価 努力課題に対する改善計画（報告）書

No	基準項目	4. 教育内容・方法・成果
1	大学基準協会からの指摘事項	大学院博士後期課程において、人文科学、国際文化、経済学、法学、政治学、社会学、経営学、政策科学、工学、情報科学の10研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。
	評価当時の状況	国際文化研究科（博士後期課程）では、「学際性」と研究分野の「多様性」を重視しているために、また定員が3名と極めて少ないために、コースワークを固定的・画一的に設定することが研究テーマの幅広さと研究領域の横断性を損ないかねないと考えている。そのため、コースワークに合わせたカリキュラムを設定しにくく、シラバスにも反映できない状況がある。
	改善計画・改善状況	今後も、上記「評価当時の状況」と根本的に変化があるとは考えにくく、国際文化研究科の博士後期課程に「ふさわしい教育内容」は現行でも十分に提供できると考える。 しかし、認証評価の指摘がある以上、最低限の改善を考えていく必要がある。計画としては、「カリキュラム・ポリシー」に謳っているように、「指導教授による「演習」科目「特論」科目の履修を通じて研究指導」を行なうことを徹底させるために、まず博士後期課程大学院生を指導する教員を中心に、「演習」科目と「特講」科目を充実させ、シラバスに明記するようにする（2016年度実施）。また学内での研究発表の負担を減らし、学外の関連学会などでの研究発表を推奨する。つぎに、社会人入試で入ってきた院生については、修士課程におかれている「国際文化研究A、B」「国際文化共同研究A、B」、それに「Oral Presentation」「Thesis Writing」の科目を受講できるような制度改革を図る。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	博士後期課程生については、国際文化研究科であるので、外国語の運用能力を高めることが必要である。博士論文規程で、外国語の先行研究を十分に行うことと謳っているが、それを指導上也徹底する。さらに、博士課程の学生には国際学会での発表も学位授与の要件とすべきである。

VII 大学評価報告書

大学評価委員会の評価結果への対応に関する所見	
国際文化研究科に対して、2014年度の大学評価委員会は、これまで国際文化研究科が自らが抱える問題や課題に真摯に対応している点を評価し、今度も同研究科が問題解決に向けて同様の姿勢で対処することを期待した。同研究科が2014年度に掲げた5つの改革目標の中では、とりわけ③（リサーチペーパーに基づく修士号を授与するための改革）に大きな進捗が見られた。他方で今後とも継続すべき努力課題があるが（②、⑤）、2015年度中期・年度目標にはそれらの目標が含まれているので、今後の取り組みに期待したい。大学基準協会から指摘を受けた①の博士後期課程のコースワークについても早急の対応をお願いしたい。	
現状分析に対する所見	
1 理念・目的	
1.1	理念・目的は、適切に設定されているか。 国際文化研究科は、研究科として目指すべき方向性等を明らかにした理念・目的を設定している。
1.2	理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<p>国際文化研究科では、理念・目的をホームページや履修要綱、入試案内、大学院の説明会などを通して、大学構成員に周知され、社会に公表されていると評価できる。</p>
<p>1.3 理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>国際文化研究科では、主に編成/将来構想委員会が研究科の基本的な在り方などについて検証を行っている。2014年度にはリサーチペーパーによる修士号取得の制度実現に向けた検討を行った。</p>
<p>2 教員・教員組織</p>
<p>2.1 学部等として求める教員像および教員組織の編制方針を明確にしているか。</p> <p>国際文化研究科では、学位授与方針について博士号、修士号の授与に関する内規を体系化し、それに基づいて教員の配置を行うことができるよう、質保証委員会で検証しながら教員組織の編成方針を明確にしている。</p> <p>国際文化研究科の教員の採用・昇格の基準については、国際文化学部の基準と共通していることから、同研究科では、採用・昇格の基準等に関して、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにされていると判断できる。</p> <p>国際文化研究科では、教授会の下に編成/将来構想委員会、教務委員会、質保証委員会の3委員会を置き、必要な役割分担、責任の所在を明確にしている。</p>
<p>2.2 教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。</p> <p>国際文化研究科では、教員がカリキュラムを代表する「多文化共生」「異文化相関」「多文化情報空間」の3分野に沿って配置されていることから、カリキュラムにふさわしい教員組織が構築されていると評価できる。教員の配置の妥当性について教授会や各委員会において定期的に検討されている点も高く評価できる。</p> <p>2015年度における国際文化研究科所属の専任教員の年齢構成は、60歳代6人、50歳代5人、40歳代6人、30歳代1人であるが、2016年度から30代半ばの教員が加入するという点で、教員組織が特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮されていると評価できる。</p>
<p>2.3 教員の募集・任免・昇格は適切に行われているか。</p> <p>国際文化研究科所属の専任教員は、国際文化学部の専任教員も兼ねており、教員の新規採用は学部で行われることから、各種規程は学部と同様のものが整備されている。</p> <p>各種規程の運用は、実質学部が担うものであるが、規程は適切に運用されている。</p>
<p>2.4 教員の資質向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>国際文化研究科では、主なFD活動として「後シラバス」を用いて授業内容および受講生の反応などを確認している。後シラバスは、Desknet's NEOにアップされ、全構成員が閲覧できるような態勢が整えられている。他方で、研究科としてFD活動を制度的に実行できる仕組みを構築することが望ましい。</p> <p>研究活動を活性化する方策としては、研究会（2014年度は「『21世紀歴史学の創造』をどう読むか」研究会）を企画し、学部と共同でシンポジウムを開催している。</p>
<p>3 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針</p>
<p>3.1 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。</p> <p>国際文化研究科において、修士課程では「『異文化相関』『多文化共生』『多文化情報空間』の3つの研究領域における十分な基盤的知識と方法論の習得」、博士後期課程では上記3分野における「高度な専門的知識と学問的な方法論の習得」という、学位授与方針を設定している。研究科として修得しておくべき学習成果が明記されている。</p>
<p>3.2 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。</p> <p>国際文化研究科は、学生に期待する学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成・実施方針を設定している。同研究科の教育課程の編成・実施方針は、論文指導、学際性の醸成、実践力の育成、教育支援の4つの観点から詳細に設定されており、高い評価に値する。</p>
<p>3.3 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。</p> <p>国際文化研究科では、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を入試説明会や入学時のオリエンテーション時に説明しているほか、ホームページ上にも公開するなど、これらの4項目を適切に周知・公表していると評価できる。</p>
<p>3.4 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p> <p>国際文化研究科では、2015年度からあらたな学位修了要件を運用しており、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、今後の運用状況をみながら教務委員会、編成/将来構想委員会、教授会で検証を行う予定であるとされており、検証が適切に行われることを期待したい。</p>
<p>4 教育課程・教育内容</p>

<p>4.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>国際文化研究科では、修士課程においてコースワーク、リサーチワークが明確に位置づけられている。修士論文で修士号を取る場合には30単位以上、リサーチペーパーに基づく修士号取得の場合は34単位以上の単位の取得が義務付けられており、また修士論文による学位取得の場合には、国内文献の網羅と一次資料のできる限りの活用が要件として設定されており、これがリサーチワークの目安となっている。</p> <p>現状分析シートによれば、国際文化研究科の博士後期課程は定員数が極端に少ないため、授業科目の単位化は難しいということであるが、改善策について引き続き模索しているということなので、今後の経過を見守りたい。またリサーチワークの位置づけに関しては、内外の先行研究を網羅し、当該分野の研究に一定の寄与をするレベルの論文をリサーチワークの基準としていている。</p>
<p>4.2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。</p> <p>国際文化研究科修士課程の定員は15人であるが、開講科目は55セミコマ（原文ママ）あり、高度な専門教育を行うのに十分な開講コマ数である。</p> <p>大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとしては、在学生に対して英語での授業、海外での研究調査、海外学会での研究発表、外国語での論文執筆などを積極的に行うよう随時指導が行われており、十分な取り組みが行われていると評価できる。また留学生からの意見を汲み上げ、それを反映するよう指導の改善に努めている。</p>
<p>5 教育方法</p>
<p>5.1 能力育成の観点から教育方法および学習指導は適切か。</p> <p>国際文化研究科では、入学時のオリエンテーションの際に履修指導が行われている。</p> <p>研究指導については、主査・副査が日常的に行っているが、学生は毎年2回以上開催される研究発表会の間を通して、指導教員以外からも助言を得ることが可能であり、研究・論文指導は適切に行われていると評価できる。</p>
<p>5.2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。</p> <p>国際文化研究科では、執行部がシラバスの検証を行っている。</p> <p>授業がシラバスに沿って行われているかについては、執行部が Semester 終了後に「後シラバス」を確認することを通して、検証されている。</p>
<p>5.3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。</p> <p>国際文化研究科の現状分析シートによれば、「国際文化研究科は所帯が小さいので、個々の院生の能力個性などはほぼ把握できている。そのため、各教員による相互チェックが、教授会を通じて日常的になされている。</p>
<p>5.4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>国際文化研究科の現状分析シートでは、「教員紹介を毎年改訂することで、教員の最新の研究をお互いにチェックできるようにしている」とあるが、教員の研究成果だけでなく、教育成果の検証方法についても仕組みを構築する必要があると思われる。</p> <p>国際文化研究科では、学生数が少ないということで、授業改善アンケートは実施されておらず、代わりに事実上の必修科目である「国際文化研究A、B」「国際文化共同研究A、B」などで、学生の声を聞く努力が行われている。しかしながら、教員の前では遠慮をして言いたいことを言えない学生もいると思われるので、学生の声を聴くためにも、今後FD推進センターによる授業改善アンケートを活用するのも一案であると思われる。</p>
<p>6 成果</p>
<p>6.1 教育目標に沿った成果が上がっているか。</p> <p>国際文化研究科は、学習成果の測定の間として、毎年研究発表会を2回開催し、また学部と共同で「国際文化情報学会」を毎年開催するなど、学習成果を適切に測定していると評価できる。</p>
<p>6.2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。</p> <p>国際文化研究科では、学位論文審査基準を入学時のオリエンテーションの場で学生に詳細に説明している。</p> <p>現状分析シートによれば、「国際文化研究科の院生の数はそう多くはない（博士課程8名、修士課程16名、研修生3名）ので、個別の学生の研究の進捗状況をほぼ把握している」とのことであるが、学位授与者数や学位授与率が把握されているかは不明である。</p> <p>学位授与数、退学・休学等の異動などの情報は共有化されている。</p> <p>学位の水準を維持するための取り組みとして、各研究発表会の後で、指導教員以外の教員も自由に意見を述べられるようになっており、この点については評価できる。他方で、学位の水準の維持のためには、より客観的かつ制度的な評価方法（たとえば外部審査員の導入など）も今後考慮してはどうだろうか。</p> <p>修了生の就職・進学状況については全て把握されている。</p>

7 学生の受け入れ
7.1 学生の受け入れ方針を明示しているか。 国際文化研究科は、求める学生像や修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を適切に設定している。学生の受け入れ方針は、募集要項などに記載されており、実際の入試においても受け入れ方針にそぐわない学生は入学を認めないなどの措置をとっている。
7.2 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。 国際文化研究科では、2015年度からリサーチペーパーによって修士号を授与する制度を開始し、また修士課程に合格できなかった外国人受験生を研修生として受け入れる制度を整備するなど、定員未充足問題に対して適切に対応していると評価できる。
7.3 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的な検証を行っているか。 国際文化研究科では、2013年度に研修生との併願制度を開始し、また2015年度からリサーチペーパーによって修士号とする制度を始めるなど、入学者選抜の結果について適切な検証が行われており、高い評価に値する。今後は日本人学生をどう増やすかが大きな課題となるが、これについては検討が始まったばかりであり、課題解決に向けた取り組みに期待したい。
8 管理運営
8.1 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。 国際文化研究科では、大学院国際文化研究科教授会規程に基づいて、研究科長の職務に関する内規を設定しており、また2014年度からは専攻副主任を置くなど、規則に則った研究科運営が行われている。
9 内部質保証
9.1 内部質保証システム（質保証委員会）を適切に機能させているか。 国際文化研究科の質保証委員会には執行部も入っているとのことだが、質保証委員会が研究科の活動を客観的に検証できるよう、執行部と質保証委員会との役割を明確にする必要があると思われる。 また、質保証委員会が作成した原案を教授会で審議しており、必然的に教授会構成員が質保証活動に参加することになる。
学生支援【任意項目】
学生への生活支援は適切に行われているか。 国際文化研究科では、必修科目の受講生を中心に大学院での生活を含めたアンケートを行い、また、院生の自主的な組織である「ひころく」を通して院生が抱える問題の把握を行うなど、学生への支援は適切に行われていると評価できる。 各種ハラスメントに対しては、各種のアンケートを通して問題を把握し、教授会で議論したうえで適切な対応策を講じている。個人名が明らかになった教員については、執行部が対応をしている。 海外留学等の相談に対しては、オリエンテーション時に海外留学などの説明を行い、それ以外では指導教員が個別に対応している。
社会連携・社会貢献【任意項目】
教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。 国際文化研究科は、2014年度に「『21世紀歴史学の創造』をどう読むか」という公開シンポジウムを開催するなど、社会へのサービス活動を活発に行っており、高い評価に値する。 国際文化研究科は、NPO法人である「世界史研究会」と関係強化を図っている。
その他法令等の遵守状況
特になし
2014年度目標の達成状況に関する所見
国際文化研究科は、2014年度目標の達成に向けて真摯に対応しており、達成状況に関する自己評価に「S」や「A」という高い評価がつけられている点にも概ね納得がいく。年度目標の中でも「リサーチペーパーに基づく修士号制度の実現に向けた制度改革」は困難な目標であったと思われるが、2015年度から同制度の運用にこぎ着けたことは、高い評価に値する。他方で、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」は、達成目標の対象とした「社会人入学者」の入学が2年間続けてゼロであったこと、や「教員・教員組織」の2つの達成指標の1つである外部の競争的資金の獲得がなかったにも拘らず、「A」評価がつけられており、自己評価の適切性について疑問に感じるところである。これらは、本研究科の発展に不可欠なものであり、2015年度も達成目標として引き続き掲げられていることから、今後の取り組みを期待したい。
2015年度中期・年度目標に関する所見
国際文化研究科の2015年度中期・年度目標は、概ね具体的かつ現実的なものであると評価できる。細かい点を指摘すれば、「成果」の年度目標欄については、目標が設定されておらず、達成指標との関連性が曖昧なので、中期目標がある程度

達成されたとしても、何らかの目標を設定することが望ましいと考える。また「学生の受け入れ」の達成指標についても、数値化するなどして、もう少し具体性を出すことが望ましいと考える。大学基準協会から指摘を受けた「博士後期課程のコースワークの実施」は喫緊の課題であると思われるが、2014年度から解決が先延ばしになっているので、今後の取り組みを見守りたい。

認証評価における指摘事項への対応状況に関する所見

国際文化研究科では、大学基準協会から指摘を受けた「博士後期課程のコースワークの実施」については、改善計画書に記載されているように、「演習」科目と「特論」科目の充実と、「国際文化研究A,B」「国際文化共同研究A,B」「Oral Presentation」「Thesis Writing」をできるような制度改革を行うことで対応する計画であるが、上述のように対応が遅れているので、その実行に期待したい。

総評

これまで国際文化研究科は、定員の未充足（特に日本人、社会人学生の不足）など深刻な問題に直面してきたが、対応策としてリサーチペーパーに基づく修士号制度の立ち上げなど不断の改革を実行したことは高く評価できる。しかし未充足問題は解決にはなお至っていないので、とくに社会人入学生の確保を筆頭に努力していただきたい。他方、リサーチペーパーに基づく修士号制度という新たなコースの立ち上げに伴い、今後研究科の教育および学生の質の低下といった問題が起こらないよう配慮する必要がある。留学生、日本人、社会人学生を問わず、質の高い学生を確保するために、社会的にアピールできる教育・研究の成果（院生の就職状況あるいは研究科内に設けられた研究会活動の成果の出版など）を恒常的に出すことが不可欠であろう。